

書評

近藤孝弘著『ドイツの政治教育 成熟した民主社会への課題』(岩波書店 2005年)

平島 健司

いやしくも民主主義を標榜する国家においては、日々の政治が営まれるルールと仕組みについて市民の理解を深め、政治を批判する能力を培い、さらには政治参加を促すことは当然の責務であろう。しかし、あえてわが国の現状を指摘するまでもなく、「政治教育」(politische Bildung)の課題に特定党派の立場を離れて正面から取り組むことは困難を極める。本書は、学校・成人教育の場を中心として行われる、政治、ならびに政治と歴史、政治と宗教の関係に関する教育活動を、おそらくは最も意識的に組織化しようとしてきた戦後(西)ドイツの試みを紹介する好著である。以下、本書の構成に従ってその内容を紹介したい。

第2章「民主主義の能力育成への取り組み」が伝えるように、今日のドイツでは連邦・州政府が、政党や労働組合、教会などと連携しつつ幅広く政治教育を展開している。各州に設置された政治教育センターとならび、それらを連邦レベルにおいて統括する「連邦政治教育センター」(Bundeszentrale für politische Bildung)が、広報誌を発行し、シンポジウムなどの企画を立案・実施するとともに、さまざまな民間財団に対して政治教育活動の助成と支援を行っている⁽¹⁾。連邦センターの活動には、全国の学校を対象とする「政治教育コンクール」のように、30数年に及ぶ実績を誇るものがある。また、「ジュニア選挙」は、実際の連邦議会選挙に並行して生徒に投票を模擬体験させ、政治への関心を育成し、政治参加を準備する上で注目すべき成果を収めつつある。一方、学校教育を行う権限は州にこそ属するのだが(文化高権)、常設文相会議における勧告の採択などにより、党派的立場を異

にする州の間にも政治教育に関する最低限の共通事項が積み重ねられてきた。最近では、政治教育の分野に新しく設立された教育学会が、常設文相会議と連邦教育研究省から委託を受け、「学校における政治教育のナショナル・スタンダード」を作成した。こうして、青少年の政治的成熟の支援を目的とする教育課程の作成と授業実践の共通指針が定められた。

もちろん、ドイツにおける民主主義そのものの発展が困難を極めたように、政治教育がドイツ社会の中に現在のような形で定着するには幾多の試練を経なければならなかつた。そもそも政治教育は、領邦国家の成立とともに支配者の道具として発生し、19世紀には遅れて統一された国民国家にあってナショナリズムの強い刻印を受けた。実際、第1章「『政治的教化』から『政治的成熟』へ」が概観するように、ドイツの教育論は、第二次大戦と連合軍の占領を経験した後においてさえも、社会を根底から規定する対立関係を依然として直視することができないままであった。当時の教育論は、生活関係におけるパートナーシップに市民意識の醸成を期待する点において、ドイツの民主化を試みた占領国アメリカのデューイの教育理論と共通していた、という。政治教育の目的は、国家を理想視し、調和的共同体という幻想を植え付け、あるいは特定の政治觀を教え込むのではない。生徒に対し、政治と社会に関する多様な観点と議論を提供しつつ、生徒自らが自己のおかれた政治的状況と利害関係を理解し、政治に対する批判的な見方を獲得するように促すことにある。このようなコンセンサスが確認されたのは1970年代の半ばであった(ボイテルスバッハ・コンセンサス)。これは、60年代の後

半以降に学生運動と連邦における政権交代を経た民主政治が、西ドイツの社会により深く定着した事情に対応するものであった。

しかし、現実の民主政治が、常に新たな課題への取り組みを要請されるように、政治教育もまた社会の変化に対して不断の刷新を余儀なくされる。第3章「『社会主義愛国教育』の影」は、西ドイツ時代にボイテルスバッハ・コンセンサスという一つの里程碑に到達した政治教育の理念が、旧東ドイツとの国家統一という新たな試練に直面してとげたさらなる展開を紹介する。それは、ブランデンブルク州が、社会主義体制の崩壊とともに意味を失った公民科に代わり、政治科と並び「生活形成・倫理・宗教科」(LER)を新たな必修科目として導入したことである。同州は、世俗化が進んだ旧東ドイツ地域の実情を考慮して宗教を選択科目とし、その代わりに宗教的・世界観的に中立的な教科として LER の導入を決定した。基本法が、宗派学校における宗教教育を正規課目として認めているため（7条3項）、ブランデンブルク州の新学校法は、西部の一部の州とキリスト教同盟勢力から激しい反発を招いて違憲審査にまで及んだものの、最終的には一定の和解が成立し、ベルリンを初めとする他州にも影響を与え始めているという。LER の成立には、ベルリンの壁が崩壊しようとしていたまさにその時期に、民主化運動の一環として旧東ドイツ社会の内部から学校改革の動きが起こるという背景があった。対話と寛容による社会統合を理念とする LER は、右翼急進主義に対抗しつつ、文化的・宗教的に多元化した社会の統合という課題に取り組むドイツ全体に対して提示された一つの新しいモデルであるとも言えよう。

確かに、統一時に期待されたような社会的な統合はいまだに達成されず、それどころか「オスタルギー」と揶揄されるように、右翼急進主義が台頭する東部には社会主義時代を懐旧する向きさえある、とも言われる。しか

し、東部に始まった新しい歴史教育の中には、現在の東部における生活を立脚点として、かつては正しいとされていた東ドイツの歴史を再検討するのみならず、西ドイツの歴史に対しても等しく距離をとり、統一ドイツ全体の観点から歴史像を構築しようとする試みが見られる（第4章「政治教育としての歴史教育」）。今日の東部の学校は、「過去についての正確な情報を知りたい、そして伝えたい人びとと、それを封印し風化させることを望む人びとのあいだでの綱引きが続けられる場となっているのである」（207頁）^②。

こうして、まさに「ドイツの政治教育は、その到達点を相対化あるいは再検討することなしには前進が困難な状態にある」（226頁）。社会が常に変化し、新たな問題を発生させ続けるものならば、民主政治もまた問題解決に向けて絶えず新たに民主化されなければならない。今日のドイツの民主主義も、その一例にすぎないのかも知れない。しかし、過去への反省を深め、民主主義にとって望ましい政治教育のあり方をより「明確に言語化」することを通して模索し続けてきたドイツは、一つの模範たりうるのであり、われわれがそこから学ぶところも多いのである。

【注】

(1) 本書の紹介（64頁以下）にもあるように、センターが発行する『政治と現代史から』(Aus Politik und Zeitgeschichte)は、冷戦の終焉とドイツ統一を契機としてその紙面内容をいっそう充実させた。ドイツ国内の政治と歴史だけではなく、欧州統合やグローバル化、開発援助など、幅広いテーマを分析の対象とした政治学が大きな貢献を果たしたと言えよう。戦後、「民主主義の科学」として出発したドイツ政治学の発展の一端をうかがい知ることができる。なお、他の刊行物と同じく、この雑誌も同センターのウェブサイトから自由にダウンロードすることができる。<http://www.bpb.de>

(2) 本書は、東部社会が抱える右翼急進主義への傾斜の実例として、2004年9月のザクセンとブランデンブルクの州議会選挙をあげている（161頁）。ただし、その3ヶ月前に行われた欧州議会選挙では、確かに投票率も遙かに低かったものの（ブランデンブルクでは、56.4%[9月の州議会選挙]に対して26.9%）、

右翼急進主義勢力の得票が著しく低かったほか（ザクセンでは国家民主党が3.2%、ブランデンブルクではドイツ民族同盟が0%であった。州議会選挙ではそれぞれ9.2%、6.1%）、緑の党・90年同盟がより高い得票を記録していた（ザクセンでは6.1%[州議会選挙では5.1%]。ブランデンブルクでは7.8%[州議会選挙

では5.1%]）。国政選挙や州議会選挙に比べ、政治に対するより高い関心をいだく有権者が欧州議会選挙でも票を投じると考えれば、ここからも、東部に残存する急進主義とそれを乗り越えようとする社会との拮抗を読み取ることができるのかもしれない。